

令和 8 年度使用都立高等学校（都立中等教育学校（後期課程）及び  
都立特別支援学校（高等部）を含む。）用教科書の採択方針について

1 文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書の採択方針

（１）文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書（以下「教科書」という。）の採択

東京都教育委員会は、教科書、東京都教育委員会が作成した高等学校用教科書調査研究資料及び各都立高等学校（都立中等教育学校（後期課程）及び都立特別支援学校（高等部）を含む。以下「各学校」という。）における教科書の選定状況を総合的に判断し、各学校で使用することが適当と認める教科書を採択する。

ア 採択は、採択権者である東京都教育委員会が自らの責任と権限において、適正かつ公正に行う。

イ 原則として「高等学校用教科書目録（令和 8 年度使用）（令和 7 年 4 月文部科学省）」に登載されている教科書のうちから採択する。

ウ 各学校の生徒の実態等を十分配慮する。

（２）教科書の調査研究

東京都教育委員会は、採択に先立ち、「高等学校用教科書目録（令和 8 年度使用）（令和 7 年 4 月文部科学省）」に登載された教科書のうち、以下の教科書について、調査研究する。

①学習指導要領（平成 3 0 年文部科学省告示第 6 8 号）に基づき、新たに文部科学省の検定を経た教科書

（３）各学校における教科書の選定

東京都教育委員会は、採択に先立ち、各学校に対し、校長の責任と権限の下、次の事項に留意して教科書の選定を行うよう指導する。

ア 教科書の専門的な調査研究及び適正な選定を行うため、各学校に、校長を委員長とする「教科書選定委員会」を設置すること。

イ 校長は、学習指導要領の各教科の目標等を踏まえ、東京都教育委員会が作成した「高等学校用教科書調査研究資料」等を活用し、教科書の内容及び構成について調査研究を行うこと。

ウ 校長は、教科書の調査研究結果及び生徒の実態等を踏まえて、原則として「高等学校用教科書目録（令和 8 年度使用）（令和 7 年 4 月文部科学省）」のうちから、最も適切な教科書を選定すること。

エ 校長は、教科書の選定後速やかに、別に定める様式に具体的な選定理由等を明記し、教育庁指導部に報告すること。

## 2 学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書（以下「附則9条本」という。）の採択方針

### （1）附則9条本の採択

東京都教育委員会は、図書の内容及び各学校による選定状況等を総合的に判断し、各学校で使用するものが適当な図書を、附則9条本として採択する。

ア 採択は、採択権者である東京都教育委員会が自らの責任と権限において、適正かつ公正に行う。

イ 各学校が選定した附則9条本を調査し、採択する。

ウ 各学校の生徒の実態等を十分配慮する。

### （2）各学校における附則9条本の選定

東京都教育委員会は、採択に先立ち、各学校に対し、附則9条本の使用が必要であると判断した各学校において、校長の責任と権限の下、次の事項に留意して附則9条本の選定を行うよう指導する。

ア 附則9条本として使用しようとする図書の検討及び適正な選定を行うため、各学校に設置する「教科書選定委員会」で十分に協議すること。

イ 校長は、附則9条本の選定に当たっては、教育課程に位置付けられた教科又は科目で使用することが明確であり、かつ以下の要件を備えるものを選定するため、使用しようとする図書の内容及び構成について検討すること。

- ・内容が正確中正であること。
- ・学習の進度に即応していること。
- ・表現が正確適切であること。
- ・保護者の経済的負担が過度にならないこと。

ウ 校長は、図書の検討結果及び生徒の実態等を踏まえて、最も適切な附則9条本を選定すること。

エ 校長は、附則9条本の選定後速やかに、別に定める様式に図書の概要及び選定理由等を明記し、教育庁指導部に報告すること。

### （3）附則9条本の調査

東京都教育委員会は、採択に先立ち、各学校が選定した図書について調査する。

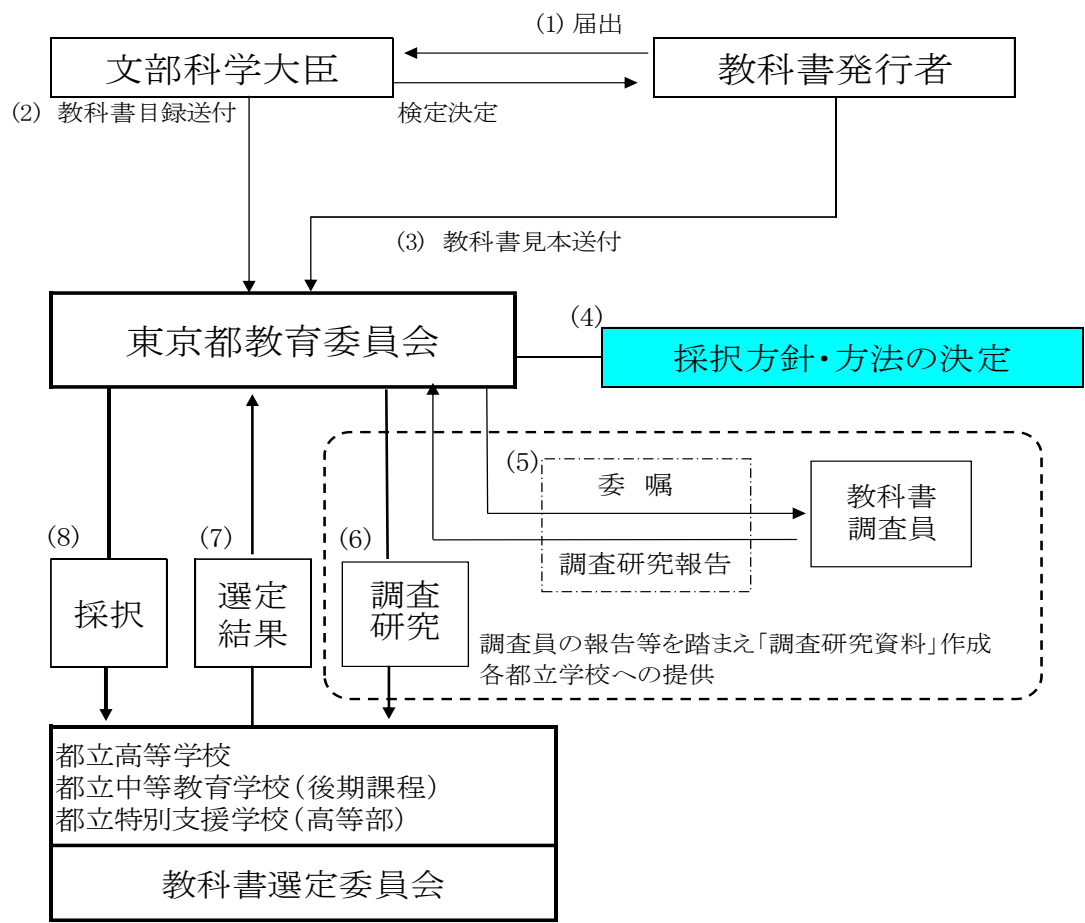
ア 教科書の発行されていない教科・科目等で教科書を使用することが適当でない場合に、主たる教材として使用する附則9条本について、各学校が選定した図書を調査の対象とする。

イ 各学校が選定した図書について、各学校の教育課程に位置付けられた教科・科目の主たる教材として、原則としてその内容の全部について年間を通して授業することができるものとなっているか、当該図書の内容及び構成を調査する。

都立高等学校用教科書採択の概要

～都立中等教育学校(後期課程)及び都立特別支援学校(高等部)用を含む～

1 教科書の採択の仕組み



2 令和8年度使用都立高等学校用教科書の採択に関する日程(予定)

|           |                    |
|-----------|--------------------|
| 令和7年4月10日 | 教科書の採択方針について(報告)   |
| 6月        | 教科書の調査研究資料について(報告) |
| 8月        | 教科書の採択について(議案)     |
| 令和8年3月    | 附則9条本の採択について(議案)   |

令和6年度 教科用図書検定結果の概要(高等学校用)

令和6年度においては、令和8年度から高等学校の主として低学年用として使用される教科用図書の検定が実施された。  
教科・種目別の検定実施結果は以下のとおり。

(共通教科)

| 区分           | 申請<br>受理<br>点数 | 検定終了点数 |     |     | 申請<br>取下げ |
|--------------|----------------|--------|-----|-----|-----------|
|              |                | 合格     | 不合格 | 計   |           |
| 国語           | 33             | 33     | 0   | 33  | 0         |
| 現代の国語        | 18             | 18     |     | 18  |           |
| 言語文化         | 15             | 15     |     | 15  |           |
| 地理歴史         | 21             | 21     | 0   | 21  | 0         |
| 地図           | 3              | 3      |     | 3   |           |
| 地理総合         | 7              | 7      |     | 7   |           |
| 歴史総合         | 11             | 11     |     | 11  |           |
| 公民           | 13             | 13     | 0   | 13  | 0         |
| 政治・経済        | 1              | 1      |     | 1   |           |
| 公共           | 12             | 12     |     | 12  |           |
| 数学           | 40             | 40     | 0   | 40  | 0         |
| 数学Ⅰ          | 20             | 20     |     | 20  |           |
| 数学A          | 20             | 20     |     | 20  |           |
| 理科           | 43             | 43     | 0   | 43  | 0         |
| 科学と人間生活      | 5              | 5      |     | 5   |           |
| 物理基礎         | 10             | 10     |     | 10  |           |
| 化学基礎         | 12             | 12     |     | 12  |           |
| 生物基礎         | 11             | 11     |     | 11  |           |
| 地学基礎         | 5              | 5      |     | 5   |           |
| 保健体育         | 3              | 3      | 0   | 3   | 0         |
| 保健体育         | 3              | 3      |     | 3   |           |
| 芸術           | 10             | 10     | 0   | 10  | 0         |
| 音楽Ⅰ          | 4              | 4      |     | 4   |           |
| 美術Ⅰ          | 2              | 2      |     | 2   |           |
| 書道Ⅰ          | 4              | 4      |     | 4   |           |
| 外国語          | 41             | 41     | 0   | 41  | 0         |
| 英語コミュニケーションⅠ | 24             | 24     |     | 24  |           |
| 論理・表現Ⅰ       | 17             | 17     |     | 17  |           |
| 家庭           | 18             | 18     | 0   | 18  | 0         |
| 家庭基礎         | 12             | 12     |     | 12  |           |
| 家庭総合         | 6              | 6      |     | 6   |           |
| 情報           | 13             | 13     | 0   | 13  | 0         |
| 情報Ⅰ          | 13             | 13     |     | 13  |           |
| 理数           | 1              | 1      | 0   | 1   | 0         |
| 理数探究基礎       | 1              | 1      |     | 1   |           |
| 小計           | 236            | 236    | 0   | 236 | 0         |

(専門教科)

| 区分             | 申請<br>受理<br>点数 | 検定終了点数 |     |     | 申請<br>取下げ |
|----------------|----------------|--------|-----|-----|-----------|
|                |                | 合格     | 不合格 | 計   |           |
| 工業             | 5              | 5      | 0   | 5   | 0         |
| 機械工作           | 1              | 1      |     | 1   |           |
| 機械設計           | 1              | 1      |     | 1   |           |
| 工業情報数理         | 1              | 1      |     | 1   |           |
| 電気回路           | 2              | 2      |     | 2   |           |
| 商業             | 12             | 12     | 0   | 12  | 0         |
| ビジネス基礎         | 3              | 3      |     | 3   |           |
| 簿記             | 4              | 4      |     | 4   |           |
| 情報処理           | 3              | 3      |     | 3   |           |
| ビジネス・コミュニケーション | 2              | 2      |     | 2   |           |
| 小計             | 17             | 17     | 0   | 17  | 0         |
| 合計             | 253            | 253    | 0   | 253 | 0         |

高等学校用教科書の検定・採択・使用開始スケジュール

| 年度(西暦) |              |         | H30<br>(2018) | H31<br>(2019) | R2<br>(2020) | R3<br>(2021) | R4<br>(2022) | R5<br>(2023) | R6<br>(2024) | R7<br>(2025) | R8<br>(2026) | R9<br>(2027) |
|--------|--------------|---------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 学校種別等  |              |         |               |               |              |              |              |              |              |              |              |              |
| 高等学校   | 主として<br>低学年用 | 検定      |               | (◎)           | ◎            |              |              |              | ◎            |              |              |              |
|        |              | 調査研究・採択 |               |               | (●)          | ●            |              |              |              | ●            |              |              |
|        |              | 使用開始    |               |               |              | (○)          | ○            |              |              |              | ○            |              |
|        | 主として<br>中学年用 | 検定      |               |               | ◎            | ◎            |              |              |              | ◎            |              |              |
|        |              | 調査研究・採択 |               |               |              | ●            | ●            |              |              |              | ●            |              |
|        |              | 使用開始    | ○             |               |              |              | ○            | ○            |              |              |              | ○            |
|        | 主として<br>高学年用 | 検定      |               |               |              | (◎)          | ◎            | ◎英コミュⅢ       |              |              | ◎            |              |
|        |              | 調査研究・採択 | ●             |               |              |              | (●)          | ●            | ●英コミュⅢ       |              |              | ●            |
|        |              | 使用開始    |               | ○             |              |              |              | (○)          | ○            | ○英コミュⅢ       |              |              |

※太線以降は、新学習指導要領の教育課程実施に伴う教科書  
※( ) 書きは、採択替えの年度であるが、文部科学省の検定に新たに合格した教科書がなかったもの

- (1) 検定は文部科学大臣が行う。採択は、都立学校については東京都教育委員会、区市町村立学校については区市町村教育委員会、国・私立学校については各学校の校長が行う。
- (2) 太線以降は、新学習指導要領(高等学校学習指導要領(平成30年文部科学省告示第68号))の教育課程の実施に伴う教科書についてである。
- (3) 高等学校用教科書と一般図書は毎年度採択替えを行える。表中では調査研究を実施する年度を示している。